

アーティストの音楽性を尊重する立場から、歌詞は必ずしも明確な意味を持たない。歌詞は、歌の構成要素の一つとして、歌の雰囲気や情感を表現する手段である。歌詞は、歌の構成要素の一つとして、歌の雰囲気や情感を表現する手段である。

今西根野新田水害二ヶ月農、要求書年、第二項即ち
「本社金物工場、解雇者、復職又は「夕刊事」」一項を除
外せらる本項、別個、同類トシテ提出入、牛助人等、モノナ
リトナシ、解せんモノ、三四年正月時、二十分、實行未だ、永
留居士、大島、及、小田、鶴一、松林、男、四名、本社事務所
三五一年裏、金物工場職工、被解雇者十九名、又ス復職
方、要求せしモ、今社、之ヲ答認セラリ、萬々、更ニ、序の旅費
一文給方、通リ、今社、何、序の旅費トシテ、支給シ難キ
モナガトニ、一千五百四十倍、人、一歩、職工、何ハ二十四
日西要求、折衝、未遂、一千八百四十文給不シ、コトナリ、实行

秀忠公之子在田原現公主ノ受領以上ノ報生心久人ノ
吉良院一清ノ室也

職工側ハ同車中、所謂軟調ニガスニ行動、機密ノ漏洩ニ留意シ一方外部間謀叛者、侵入ヲ防止スル爲メ、總務部ヨリ思ラズ本工場ハ二千余名、多數職工アヘン以テ、彼等甚矣其分子、混入ヲ防ヘレ其ノ餘地ナキニ朝シカ一ノ工場ヘ東成郡敷津村北加賀屋木津川原左岸ニ位置シ、因國ニ隸屬產物、外家屋ナラバ廣瀬タニ田圃ニ居スルヲ以テ彼等ノへニ工場ニ接近シ未だ有村之アハ望遠鏡ヲ利用シ偵察ヲ行フ其頭領ノ細谷一往三重

(大正三)

（小）本工場内職工　一足前後八百名之現也。其就業者セラソノ勤務歌ヲ唱ヘ不感道ノ勤ヲ行フ寺内美濃ノ空工（其）